

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

I 日時 平成22年8月10日(火) 10:00~12:00

II 会場 県庁11階 講堂

III 出席者

【委員】10名中 10名出席

近藤明子委員、原田幸委員、松崎美穂子委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、石田和之委員、植田美恵子委員、大南信也委員、高畑富士子委員、浜口伸一委員

【県】企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

(1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について

(2) その他

【配付資料】

資料 ① 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別評価対象項目・事業一覧

資料 ② 総合計画審議会計画推進評価部会における評価(第三者評価)の事業への反映状況

資料 ③ 徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

V 議事概要

1 開会

2 議題

(1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について

(2) その他

3 意見交換

(部会長)

昨日に引き続き議事を進行したい。

本日は、先ず昨日宿題となった「くらしのサポーター」に関する2事業について、県から説明をいただいた後、基本目標「5 “まなびや” とくしまの実現」から基本目標「7 “にぎわい” とくしまの実現」までの事業に関して意見をいただきたい。

それでは、宿題となった「くらしのサポーター」に関する2事業についての説明をお願いします。

(危機管理部)

昨日、何名かの委員から質問をいただいたが、その前に資料1のうち、44ページの事業シートを差し替えさせていただく。

また、高齢者の消費者トラブル情報に関しメールマガジンの実態を見たいとの話があったことから、その点についてもお手元に資料を配布している。

それでは、昨日の質問に順次、答えさせていただきたい。

先ず、〇〇委員から質問のあった「くらしのサポーター」関連の事業、この2つを分けて実施している理由である。

第1点目は事業予算上の財源に違いがある。資料42、43ページの「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」については、国の「地方消費者行政活性化交付金」を基金として積み立て、これを財源として平成21年度から23年度までの間を、地方消費者行政の集中育成強化月間として事業を実施している。

一方、資料44、45ページの「消費者ネットワークでつくとくしまのいいくらし事業」については、一般財源を充てている。

2点目は事業目的、内容に若干違いがある。

「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」については、県の消費者情報センターの機能強化や、市町村の消費者行政の活性化を図るための諸事業を実施し、消費者の自立支援を図ることを目的としている。その中で「くらしのサポーター」関係では、推進事業の一部ではあるが、消費者啓発活性化事業と位置づけて実施している。

一方、「消費者ネットワークでつくとくしまのいいくらし事業」については、消費者向けホームページの開設や、メールマガジンの配信等により、消費者トラブルの未然防止を図ること等を目的としている。「くらしのサポーター」関係では、メールマガジンの配信の他、「くらしのサポーター活動事務費」を計上し事業を実施している。

次に、「消費者ネットワークでつくとくしまのいいくらし事業」の活動指標と成果指標との関連について、説明したい。先ほど申し上げた通り、事業シートの差し替えをしたが、差し替え前の資料では、活動指標を「メールマガジン配信回数」、成果指標を「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」としていた。これは、一般のメールマガジン受信者は、メルマガの内容を個人の参考情報として活用する、一方、「くらしのサポーター」、これは受信者に含まれるが、そのメルマガで得た情報を家族や周りの人たちに伝えるというサポーターの活動に役立てることができるということである。

メルマガがサポーターの活動の活性化につながり、消費者問題の解決に繋がるという視

点から、成果指標を「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」としていた。昨日の〇〇委員ご指摘の通り、活動指標と成果指標の関連が、県民の皆さんには若干分かり難いという面があるため、今回、成果指標を「メールマガジン登録者数」に変更した。

次に〇〇委員からの質問については、最近高齢者の被害が増えており、どのような内容でメールマガジンを配信しているのか、見本があれば欲しいといのことであった。その件については、お手元にメールマガジンの発信内容を7、8件抜粋した資料を配布している。その中に高齢者向けのものもあるので、参考にさせていただきたい。

消費者情報センターに寄せられる高齢者からの相談件数は、19年度から統計をとっているが、増加傾向にある。高齢者の方は、インターネットを利用しない方が多いため、被害防止には、くらしのサポーターから直接伝えることが重要となっており、こうした高齢者被害をなくすためにも「くらしのサポーター」の活動の活性化が求められていると考えている。

〇〇委員からは、活動することを前提に「くらしのサポーター」になっているはずだが、「月1回以上活動している人」が登録者数に満たないのはなぜかという質問をいただいた。「くらしのサポーター」は、サポーター個人の状況に合わせ、無理のない範囲で活動していただくボランティアの皆さんである。

活動ステージを4つ、「伝える」、「学ぶ」、「活動する」、「教える」という形で設定し、個人の自由度の高い活動、できる範囲での活動をしていただくことにしている。会員の中には頻繁に活動をしていただいている方もいれば、2、3カ月に1回程度の活動をしている方もいる。月に何回活動をしなければならぬといったノルマを課しているわけではなく、サポーター自身の様々な事情で月1回以上活動できない方もいるため、「サポーターの登録者数」イコール「月1回活動している人の数」にはならないということで、ご承知いただきたい。

(委員)

用意いただいた資料については、非常に分かりやすくてよい。

このメルマガについて「くらしのサポーター」の方が登録し、いかに地域で活動をしていただくかということかと思う。

「くらしのサポーター」の方は、ボランティアで活動するとの説明であったが、こうした文章は、一人暮らしの高齢者の方だけでなく、地域の回覧板を使うなど地域の方により多く知っていただきたいと感じた。

いただいた資料に、クーリングオフができるという言葉があるが、「クーリングオフ」が何かを知らない高齢者の方もいるので、「クーリングオフ」は解約できるという文言を足してもらいたい。分かっている方を前提として、配信されているので、文言等については少し気をつけていただき、高齢者の方は携帯やパソコンで受信はなかなかできないと思うので媒体として、人として「くらしのサポーター」の方の活動を大いに期待したい。

(部会長)

それでは、基本目標「5 “まなびや” とくしまの実現」について事務局から説明をお

願います。

(事務局)

基本目標「5 “まなびや”とくしまの実現」関係については、3項目ある。

先ず、「No.372 中高一貫教育全県展開」の項目については、政策評価対象の事業でないため、資料46ページに「中高一貫教育について」の資料を用意した。また、資料の下の部分、「※」で記載のとおり、担当部局から、市町村教育委員会からの聞き取り調査の内容についてご報告させていただく。

(教育委員会)

資料46ページに「徳島県における併設型中高一貫教育について」という資料を用意した。

改めて、この中高一貫教育の目的について触れたい。義務教育の中学校から、高校入試を経て高校に入学するという従来の制度があるが、これとは別に、高校入試を受けることなく中学校の3年間、高校の3年間、この6年間を見通して一貫した教育課程、これを一つの学習環境の中で学ぶ機会を提供し、そうした中で、子どもたち、生徒の持っている個性、能力を最大限引き出し、保護者、児童にとっては色々な選択、教育、学ぶ機会を設けていこうということで取り組んでいるものである。

資料の「設置状況」にあるように、城ノ内中学校の平成16年を始めとして、川島、富岡東中学校ということで、県央、県西、県南の富岡東の平成22年度の設置をもって、当初予定していた全県的な展開を終えたところである。

こうした中高一貫教育の設置を終えたときに、〇〇委員から、「市町村教育委員会からの反応はどうか」ということの宿題をいただいた。

市町村教育委員会に聞き取り調査を行ったところ、市町村の中学校にとって、この中高一貫教育の授業がどのように受け止められているかということについては、プラスかマイナスかということで見ると、それぞれの管内の市町村の中学校にとって見れば、どちらともいえない、プラスともマイナスともどちらともいえないという回答が50%あった。

市町村中学校にとってもプラスであるという回答が2割、少しマイナスと評価する部分が3割ということで、全体として児童数が少なくなる中で、より小さい規模の中学校を抱えているところにおいてはマイナスと取られる部分があったかなというお答えをいただいた。

これは中学校サイドにとっての評価であるが、同じ教育委員会の中で保護者にとってはどうか、あるいは児童・生徒、本人にとってはどうかということについても聞いたところ、これは概ね6割以上が大変プラスであるという評価をいただいた。これが、今般、先に宿題をいただき聞き取り調査を行ったおおよその状況である。

また、高等学校においては、それぞれに学校の評価として、児童・生徒、保護者に対してアンケート調査で評価をいただいております、ここは概ね8割、9割が中学校、高校の間の交流が図られたとか、予想していない教育効果があったという極めて高い評価もいただいている。

教育委員会としては、今回の富岡東をもって全県展開が始まるわけだが、今後とも色々

な機会を通じて評価、フォローアップをしながら、保護者、児童、そしてまた地元教育委員会にとってもよりよい方向に中高一貫教育が展開されるように取り組んでまいりたい。

(事務局)

「No.404 出逢いきらめきセンター会員団体登録数」については、「きらめき縁結び応援事業」をみていただく。資料47ページからのこの事業は、地域で結婚支援活動に取り組む団体等に対する支援や人材養成を図ることで、きらめき縁結び応援団の育成につながると共に、男女の出逢い、交流の場づくりを広く情報配信することを目的として、メルマガ配信などを行うものである。

続いて、「No.426 食育推進計画作成実施市町村数」については、「とくしま食育推進事業」を見ていただく。資料は49ページからである。この事業は、市町村に対して食育推進計画の策定を進めるなど、総合的、計画的に食育を推進するための体制整備を図るとともに、県民運動として食育推進に取り組むため、各種キャンペーン活動を実施するものである。

(部会長)

先ず、「中高一貫教育の全県展開」、これは事業がないため、説明資料と教育委員会からの口頭説明があった。この件に関し、質問をお願いしたい。

(委員)

先日、土曜日の徳島新聞に城ノ内高校中高一貫教育6年の検証記事が載っていた。そのなかでは、豊かな人間性を育むこと、進学実績を高めることの両立が今後の課題であるという形で、全般の県全体の受け止め方も好意的な受け止め方になっていたと思う。

先ほど、アンケート結果の説明を聞いたが、実際の教育の面だけでなく、他の影響が現れているということで少しお話をさせていただきたい。

平成20年、21年、22年度に、石井町では28人、14人、15人が、石井町から町外の中学校に進まれた方の数である。今まで通り、附属中学校や文理中学校に進まれている方もいるが、その上にプラスして川島と城ノ内中学校に進まれた数が増えて、そういう数字になっている。

石井町教育委員会の方の話では、本来、石井町内の中学校で中心的にリーダーシップを発揮してくれる子たちが、ごそっと全部抜かれてしまうということで、非常に先行きに対して心配を持たれているようである。

神山町の場合は、2人、4人、2人が町外の中学校に進学した人数である。これまでこういうことはなかった。神山町で小学校を卒業した子は、神山町内の中学校に行くのは当たり前だという形でみんな見ていたわけで、ちょっとびっくりした。

数字的に言えば、年間2人、4人、2人といえは小さな数字であるが、今の神山町内の生徒数を見ると、50、47、30人であり、5%が抜けてしまうという状況になっている。

若い世代での移動は、次世代を構築する上で色々な可能性を摘み取ってしまうのではないかと心配を抱いている。

最近話題の本で、マイケル・サンデル教授のハーバードの授業というのがあるが、その

中に暴走列車の話がある。時速100kmで進んでいる暴走列車の前方に作業員が5名いる。そのまま行ったらひき殺してしまう。脇を見ると退避線があってそこには作業員1人しかいない。その場合、あなたならハンドルを切るべきか切らざるべきかというような話が出ていた。これにちょっと関連するようなところで、何が正しいとかという話ではないが、こういう問題も出てきているということを入念に入れていただき、修正できるところは少ないと思うが、できることがあるなら、色々な処置を取ってほしい。

(教育委員会)

ただ今、〇〇委員から「修正できるものがあれば」とのご意見をいただいた。

制度立ち上げに際しては、色々なリサーチ、議論、検討もするが、出来上がったから全てそのまま将来に向かって肯定的に考えるということではなく、とりわけ小学校の生徒数は、本県では将来減っていくので、川島中学校の場合も、23年度入試においては定員を少し絞った形で周辺の中学校と調和が図れるように配慮をしたところである。長期的に見ると、なお県下の少子化に伴い、小学生の児童数も減っていくので、そういったことも十分に考慮しながら色々な課題に取り組んでまいりたい。

小学生を県立中学校と市町村立中学校で取り合うというのではなく、足元を見ると、小学校も統廃合が進んでいく。県内の市町村教育委員会においては、中高ではなくて、小中一貫といったことも新たな課題ではないかと思っている。ただ今の〇〇委員の意見も含め、しっかりと足元を見ながら取り組んでまいりたい。

(部会長)

「出逢いきらめきセンター会員団体登録数」に関してご意見をお願いしたい。

(委員)

少子化対策は、とても大事だと思うが、行政でどこまでできるのか。というのは、個人的な問題でもあり、難しい部分がある。ただ、先ほども話が出たように、少子化は本当に進んでいる。

そこで今回。活動指標と成果指標で、成果を数値で示すのは困難というのはよく分かるが、数値で示さないにしても、県の方でこういうカップルがどのくらい誕生しているというのは把握しているのか。

私が体験した例であるが、昨年、奈良県の同じような施設でめぐり合い結婚した奈良県の友人のカップルがあり、そこで結婚式の司会をした時には、奈良県のセンターから祝電が届き、紹介した時に二人も喜んでいて、そこに出席していた友達からも「そこで出逢ったのか、私も登録しようかな」という声が結構広がっており、「私は大阪だけど奈良県に登録できるのなら奈良県に行ってもいい」といった話も出たりしていた。この成果指標を数値で示すのは困難なのは分かるが、ずっと何も数値で表さないとすると、何を根拠に、ずっと事業を進めていくのか、それをどのように考えているのか。

それと、活動指標の中で、メールマガジン登録数があるが、この実績205とか、目標22年度300というのがあるが、この300は300人のメールマガジンの登録数さえあれば目標を達成したことになるのか、そうであれば、男性150人、女性150人ずつだとそん

なに高くない目標であると思う。

また、成果指標で、出逢いイベント数が3年間で6回、次が23回、72回。カップルの成立数は3年目は149組で、メールマガジンを登録している方以外でも、そのイベントを開催しているところの募集なりで応募があって来ている方もいると思うが、そうであれば、登録していない方が他のところを通じて参加した場合に、メールマガジンに登録するような仕組みを、作ってもいいのではないか。

(保健福祉部)

今、何点か質問がありましたが、もう一度「きらめき出逢い・交流促進事業」の仕組みから、話をさせていただきたい。

この「きらめき出逢い・交流促進事業」は、平成19年度から独身の職員がいる事業所や企業を会員団体として登録をしていただき、その一方で、ホテルやレストランなどの協賛団体が企画する出逢いの場やイベント情報を、この会員団体に情報発信し、その企業からそこに属する独身男女の利用登録者に案内するという方式を取っていた。

そうした形式で、今までに会員団体数が21年度までに205に上っている。

会員に対して色々な情報を提供しつつ、イベントも19年度から21年度までトータルで101回開催をし、イベント終了時に、全てやっているわけではないが、イベントの中で気が合った同士をカップル数としてカウントしている。

その数が、この成果指標の参考までにかいてある。19年度については11組、20年度が52組、21年度が149組ということでトータル212組である。

なお、その後の追跡調査、最終的にゴールインしたところまで把握しているのかということであるが、冒頭〇〇委員の発言もあったように、行政でどこまでできるかということがあり、行政サイドではここまでの把握しか、今の所はしていない。

それと、300という22年度の目標であるが、これは今までの方式と違って、今年度からメルマガ方式に登録するように変更というか、追加になった。いままでのシステムはそのままに、メルマガ方式を今年度追加した。

「きらめき出逢い・交流促進事業」は、あくまで企業が会員団体となり、その企業を通して従業員に色々な情報を提供するという方式であったが、色々な声が届けられており、会員団体に所属していない方も色々な情報が欲しいとか、仕事についていない方も参加したいという意見も多く寄せられたので、今年度新たにメルマガ方式ということで個人、個人で登録をしていただき、その方に対して直接的に情報発信をするという方式に切り替えた。

このメルマガの発信というのは、今年の5月12日から募集を開始しており、7月時点で259名の方がメルマガ会員に登録をしていただいている。この300という目標が妥当なのかどうかということであるが、今の所登録者も増えており、もう少し高めでもよかったのではないかと思う。

今後は、こういう形で出逢いきらめきの情報発信をし、そこに色々な方に参加していただくわけだが、当然会員以外の方も参加できるというシステムとなっており、そういった方に対して、会員になっていただく働きかけは必要かと思う。

それともう1点、今まではこういった形、出逢いきらめきセンターは行政サイドで行っ

ていたが、最終的に結婚まで至ったかどうかということの追跡調査もなかなか行政サイドではし難い部分もある。この結婚対策を、地域の状況やニーズに、より即したものにしていくには、今までのような行政主導だけでは限界があるため、今後はNPOや地域の団体が主体となった取り組みに事業を転換していくよう今年度からはじめており、それが「きらめき縁結び応援事業」である。

今後は、地域で結婚支援活動をしている団体などを育成していくことで、最終的にはきらめき縁結び応援団の育成につなげていく。そちらの方がより直接的に、それぞれ若い方々に働きかけができて、結婚に結びつけるような活動ができるのではないかと考えており、県としても事業の中身を本年度から大きく変えた。

(委員)

やはり追跡調査、把握はし難いとは思いますが、例えば出逢いきらめき関係で出逢ったカップルには結婚式の割引きがあるなどの特典を用意する、そういうことでもいいので、把握は絶対した方がいい。

それと、結婚支援コーディネーターというのは一体何をするのか。

(保健福祉部)

「きらめき縁結びコーディネーター」、これは、地域の非営利の結婚の支援活動を行っている団体に対して色々な支援を行うのだが、ここにも書いてあるように4つの業務を行う。

資料48ページであるが、1つ目が「活動支援」、先ずは地域で結婚支援活動をしている応援団の募集をし、登録をする。

2つ目が各応援団の情報交換として交流会を開催をする。

そして、3つ目が、人材育成、これは、結婚支援活動の団体の職員といった方のスキルアップ講座や、よりコーディネート力をつけていただくための講座などを行う。

4つ目が情報発信で、様々な応援団の活動情報を集積し、ホームページの開設、運営を通じて広く広報していく。

そうした活動を行うのが、このコーディネーターの役割の主な内容である。

(委員)

本当は私も登録しなければいけないが、できていない。団体の方が登録する時に二重で登録している、そんな人は少ないと思うが、県のお墨付きがあり、NPOや地域の団体でも安心だというようなことを思ってもらえるようにしなければいけない。

それと、司会をしているので分かるのだが、カップリングパーティの場合に、半分ぐらい同じ方が何度も何度も参加している場面を見かける。ともすると、回数が多いからいいというものではないと思う場面も本当に多々ある。

また、昨日の話ではないが、仕事がきちんとないと収入がなく、結婚できないという男性の声を、本当によく聞く。

自分の生活基盤を立てて、仕事も見つけてそれで結婚…、徳島は教育水準はいいが、大学に進学して徳島に帰ってきてても、働く所が割りと決まっていて、少ないという問題があ

る。徳島で雇用の場を作るということも、きらめき縁結び事業と直接は関係はないのだが、働く場を作って、生活基盤をきちんとして、それで安心して子どもも作って、育てていける環境を作っていくことが大事であると思う。

(委員)

私どもの会社もブライダルをしていることから、実はこの事業に加盟してくれという話があり、去年か一昨年に加盟させていただいている。

ただ、加盟していても行動実績がよく分からない。多分、お客さんの的にも県と加盟した私どもの関係がよく分からないと思う。

ブライダルのビジネスであり、ビジネスな部分もあるし、NPOとして縁結びをやっている方もいるし、純然にビジネスとして縁結びをしている方もいる。それから私どものところでいえば、カップリングした後を、ビジネスとしたいのだが、パーティーなど色々な計画をする責任の部分で、私どもも、「あれ、これを県庁の人がしてくれるのじゃないの」、と言われた時に「いいえ、そうではなくて…」という説明が非常に難しかった。また、トラブルが発生したり、色々ややこしいことが実際に自分のところで主催していても男女のことであり、結構あった。

責任を取れるか、どこが責任を取ってきちとした形でできるのかというところが、普通の何となく遊んだパーティーと違うところがある。更新の手続きの書類をいただいたが、社内では非常に消極的な意見もあった。実際にその業務を担当する実務のスタッフからは、「いや、その辺がよく分からないので非常に難しい」という声も1、2年やってみて、実際上がっている。

どこまで県がして、責任の主体はそれぞれのNPOにあるのか。それから業者間の企業間の連携イベント、広域連携イベントは非常にありがたいが、その場合も、きちんとそれぞれの企業、お客様、参加している方、それから県の立ち位置をきちんと決めていただければ、こういう事業は安心して参加できると思う。

(保健福祉部)

確かに県の立場については、微妙な分野でもあるが、事業を今後色々な形で展開するに当たっては、県としてはここまで、こういう立場でということをはっきり示しつつやっていきたい。

会員、協賛団体になっていただいている団体に対しては、県としても事業にご協力していただいております、事業がどのように進んでいるのか、そういった情報についても、定期的に報告するなり、今後も考えていきたい。

(委員)

団体と結びつくよりも、県が、町を通じて、町には必ず少なくはなっているけれども、縁結びのおばちゃんとかおじちゃんがいるので、そこへダイレクトにモデル的にでも、こういったパーティがあるのであればパーティの内容をその人を通じて伝えてもらうという方がうまく機能する感じがする。

大きい網を張って団体を捕まえるのではなく、ピンポイントでその人のところに情報を

流してその人から伝えてもらうという方法を取ってはどうか。

（保健福祉部）

48ページの（2）の事業内容の①の「地域の先進的・モデル的結婚支援活動支援事業（補助事業）」であるが、これは今年度新たに始める先進的活動を行う所に対しての助成であり、この中で〇〇委員が仰ったような活動をしている方に対しても助成していく、こういう事業を始めている。これでよろしいか。

（部会長）

そういう方向も進めてほしいということだ。

（保健福祉部）

この取り組みについては、19年度からやってきた今までの成果と課題を踏まえ、今年度もモデルチェンジしつつやっている。よりよい方法論を常に模索しながら変えるべきところは変えてやっていきたい。

（部会長）

1点伺いたい。こういうことを実施して、何かトラブルが起こったことはないか。

今年からメルマガ、「縁結びメルマガ登録」は個人が行うので、人を疑うようなことはどうかと思うが、重婚や、カップリングしたが、ストーカー紛いであったとか…。

例えば、私がメルマガ登録しても調査には来ない。私が「未」というところに〇をつけたり、年齢を若干詐称しても、個人情報の問題があり難しいと思うが、その辺りで、今まで何か問題となったことはないか。

県が関わっているということは、信頼できる男女がいるのかと、一般的には思ってしまうので、21年度そういうことはなかったと思うが、一応お聞きしたい。

（保健福祉部）

今までの団体会員登録にしても、今年度からのメルマガ方式にしても、あくまで出逢い交流の場情報のご案内ということであり、いついつどういう場所でどういう催し物がありますよということ。その参加の資格はこういう方で、参加費はいくら、こういった特徴があるという情報発信であるので、今の所はそういうトラブルは聞いていない。

（部会長）

県は、情報を発信しているだけなので、後は自己責任というように聞こえるが…。

それでは、「食育推進計画作成実施市町村数」に関してのご意見をお願いしたい。

（委員）

成果指標に「食育の実践度（モニター調査）」があり、前年度より5%増という22年度の目標があるが、この中で、食農体験がどのくらい含まれているのか分ければ教えていただきたい。今、日本全国どこも小中学校が食農体験に力を入れている。岐阜県では県立高

校生全員が食農体験、農業体験をすることになっているそうである。

現在、自然環境がものすごく厳しく、ロシアでも小麦粉ができずに、もう輸出はしないというようなことが起こったり、スーパーでも食材置き場がものすごく狭くなり、惣菜置き場がものすごく増えているという今の状況で、本当に食と農がかけ離れている。何を食べているのか分からなくなっている現状の中で、農業を理解してもらうためには、農業体験が、一番遠くて早い道である。

やはり、農業の大変さも分かってもらうし、物を育てる喜びも分かってもらう、それがひいては命を紡ぐということに繋がっていく。子どもたちに農業体験をもっともってほしい。それが地産地消に繋がる上に、その地を「地」じゃなくて、知識の「知」に置き換えて、生産者も知る、消費者も知ってもらうという「知産知消」という言葉にもつながっていくのではないかと思っている。この農業体験に、ものすごく力を入れていただきたいとの思いでお尋ねする。

(農林水産部)

先ず49ページの成果指標にある1番の部分、「食育の実践度」と書いてある。その右側に「前年度より5%増」という目標について、そこから入りたいと思うが、その前に説明資料を配布させていただく。(資料配付)

食農体験の部分は結論からいって、この数値には入っていない。

ここで成果指標として上げている部分は、早い話、食育の実践度のカッコの部分、モニター調査を実施し、そのモニター調査における食育の認知度や実践度などについて一定の割合でアンケートを取り、数値化している。

その認知度を毎年5%ずつでも上げていきたい、それがこの成果指標である。心の有りようの問題でもあり、ライフスタイルも係わってくるため、なかなか難しい部分があり、数値化するのは難しい。

しかしながら、今配布した資料にあるように、食育の領域では、バランスの取れた食事、食生活指針といったものがあり、食事バランスガイドと呼んでいるが、それをイメージ化したものが、資料の左側にあるコマみたいなものである。

1日に何をどれだけ食べたらよいかという、食事の基本を身につけてもらうために、こういう形にし、バランスの取れた食生活の指針としているが、「それをあなたはご存知でしょうか？」というアンケートを出し、知っている人の内、その内容がどんなものか分かってますか、というようなことを聞き、また、その分かっている人の内、「あなたはそれを実践していますか？」と聞いた。3つの指標をいいますと、「知っていますか？」というのは約半分、その内96%がその内容を知っている。

ただ、「実践しているか」となると、その内の4割ということで、全体の認知度ということで掛け合わせた数値が、大体20%ぐらいである。

それを認知度としており、我々はそれを5%ずつでも上げていきたい。5%がいいのかどうかは別にして、そういった食育の認知度を毎年、毎年高めていきたいというのがこの成果指標であり、お尋ねの食の教育の部分は、数値には入っていない。

〇〇委員も地元でかなり食の教育に協力していただいているが、それを手助けする部分として、子どもの農業体験や漁業体験をどんどんやって、子どものうちからバランスの取

れた食生活の大切さを教えていくことは非常に大切であり、これからもそちらに力を入れていきたい。

(委員)

この食のバランスのコマの絵はよくできているが、これは、健康に関する知識を知っていただく指標でないかと思う。

農業者としては、農産物ができる過程、それを子どもたちに知ってもらいたい。この行動の連携協力の中に、子どもの保護者や教育関係者がいますが、是非、栄養士さんにも食農体験、農業体験をして欲しい。

前に、栄養士さんと一緒に地産地消の料理のコラボレーションをしたことがあるが、栄養に関してはご存知だが、それがどうしてできているのか、どんな年月が掛かってできているのか、そういうことに関しては、都会生まれの方だったのかもしれませんが、やはり少し違うという感じを受けた。栄養士さんに、栄養学校の学生の時にでも、農業体験をしていただければ効率的で、広く末広がりになるのではないか。

それと、もう1点、予算として197万円、これは知識を知ってもらおうということに関してはそういう金額だと思うが、食育推進ボランティアの育成として、目標が1500人とある。こういう面に関して、もう少し予算的な面も出していただければ、学校関係者にとっても非常に運動がやりやすいのではないかなと思う。

(農林水産部)

農業体験の数値について、お知らせしたい。直近の数値として、小学校では204校中165校で食農の農業体験を実施しており、80.9%。中学校では86校中18校で20.9%。8割、2割という形で実践をしているところである。

回数は分からないが、こういう形で実施をしており、できるだけ、今お話のあった部分に力を入れていきたい。

それと予算の面であるが、この食育に関して農林水産部がお答えしているが、食育というのは文字通り教育委員会や、県の組織では保健福祉部や消費生活の部分などの各部門でも行っており、各部門で予算化している。その代表格として、この事業があるが、トータルは把握していない。

農業体験のかなりの部分はマンパワーで、先生や地域の方にご協力をいただいて実施しており、予算的なものは少ないかもしれないが、今言ったように小学校の8割の部分で実施し、〇〇委員にもボランティアとしてやってもらっているなど、そういう方々の支えによって実施している部分もあり、これからも力を入れていきたいと思っている。

(部会長)

栄養士も農業体験をという意見を聞き、本学（徳島文理大学）も管理栄養士を養成しており、持ち帰って意見として伝えようと思う。

(委員)

今、色々な人たちがボランティアで地産地消、食育の取組を行っていることをお聞きし

たが、是非実際に調理をしているプロの人たちを参加させていただけたらと思う。私どもの所でもレストランを経営している方や、そういった人たちが、例えば、畑から取った野菜をこう料理するといったことをボランティアですれば、地元の取れたてのよさ、野菜の素晴らしさをそのプロの人たちにもアピールできるし、それを美味しく調理することで生徒さんにもアピールできる。多分、協会や団体があるので、お話を持って行っていただければ、もっともっと色々な人たちで楽しく美味しく広がっていくのではないかな。

ピーマンがどんな形をしているか知らない人、お客さんでも「これ何？」という人がいる。私たちが切ったものもとの形というのが想像できないということが結構あるが、今言ったボランティアについては、いくらでも参加、協力できると思う。

(部会長)

続きまして、「6 “みんなが” とくしまの実現」関係について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

基本目標の「6 “みんなが” とくしまの実現」関係では、「No.457 指定サービス提供事業所の指定件数」に係る事業として、「障害者自立支援臨時特別対策事業」を見ていただく。資料51ページからのこの事業は、障害者自立支援法の施行に伴い、新体系サービスへの移行の際の事業者の運営の安定、移行の円滑な実施のため障害者及び事業所に対し支援を行う事業である。

「No.467 民間企業の障害者雇用率」に係る事業としては、3事業をみていただく。先ず、53ページ「障害者雇用サポート事業」は、障害者サポーター配置等により、企業における障害者雇用率の向上を図るものである。

次に55ページ「障害者職業訓練事業」は、障害者の能力、適正、地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施し、障害者の自立促進を図るものである。57ページ「職場適応訓練補助事業」は、職場適応訓練終了後も引き続き雇用されることを目的に、当該事業所の業務に係る作業についての訓練を行う事業である。

(部会長)

No.457の「指定サービス提供事業所の指定件数」この項目に関し、ご意見をお願いしたい。

(委員)

55ページの「障害者職業訓練事業」では、担当課評価の総合的判断が「C」となっている。次の1枚めくった「職場適応訓練補助事業」では、「B」となっている。

戻って、「障害者雇用サポート事業」の担当課評価は「B」となっている。「障害者自立支援臨時特別対策事業」は「A」となっているが、これまでいろいろ検討してきた事業の担当課評価は「A」が多かったかと思う。ここでは「B」と「C」というのが付いているので、今後の事業の方向性、ここに簡単な説明もあるが、もう少し、「B」、「C」となっているものの、今後の展開、方向をどのように考えているのかを教えていただきたい。

(商工労働部)

55ページの「障害者職業訓練事業」、この事業は、事業費の内訳を見ると、国費100%の事業である。事業の必要性としては、重々必要だと担当課では認識しているが、県で判断すべき点としては、若干下がるのではないかと、そういう考慮もあり、「C」として

いる。
57ページの「職場適応訓練補助事業」については、財源を見ると、国費1/2、県費1/2の事業である。そういう観点もあり、これはもう少し県の担当課としても関与する点が多いということで、担当課の考えとして、「B」としているが、どちらについても重要な事業であるという認識には変わりはない。

53ページの「障害者雇用サポート事業」については、財源が一般で50万円の県の単独事業である。これについては、財源が小額であり、「B」という形としているが、この事業についても必要性は十分認識しており、引き続いて来年度以降も実施したいと考えている。

(委員)

53ページの民間企業の障害者雇用率の実績、21年度の1.61という数字は全国的に見て、高いものなのか、低いものなのか。数字で見るととても低いように思う。

それと、55ページ、「障害者職業訓練の訓練終了者の就職率」も目標は60であるが、実績が28.8と、とても低いものだと思う。

本当に、障害者を家族に持つ方の負担はとても大きく、この子を残して先に死ねないぐらいの、本当に大変な状況に置かれているので、社会全体で支えていけるような仕組みを作っていかなければいけないと思っているが、とりあえずこの雇用率について教えていただきたい。

(商工労働部)

21年度の民間企業の障害者雇用率1.61であった。この1.61という数字については、全国順位で30位、全国平均は1.63であり、全国平均よりも若干下回っている状況である。

55ページ、訓練修了者の就職率60%という目標であるが、非常に難しいということは重々承知しているが、県の姿勢として確かに高目の目標を設定しているという状況はあるが、実績28.8%と目標60%でかなり開きがあるのも事実であり、啓発等に引き続き努めてまいりたい。

(委員)

全国的にかなり低いようだ。仕事に就けない障害者の方もたくさんおり、検討をお願いしたい。

(委員)

県内の企業、我々経営者の一人であるが、障害者の方を雇いたい、一緒に仕事をしたいという気持ちは皆さんお持ちだと思うが、何より経済環境がどんどん厳しくなっている。

今まで正社員として働いていた人も切り詰めなければいけない状況の中で、この事業を伸ばそうとするには民間頼りというだけでは厳しいように思う。国や県で、ここを重点的にやっているんだというのは、どこを見ればいいのか。

(部会長)

確かに、若い人の就職も大変であり、私なども日々悩んでいる。

(保健福祉部)

今は障害者の就労、雇用ということで商工労働サイドのお話が主になっているが、私どもは、福祉関係として障害者の福祉的就労の場の用意や、そういう側面での施策を行っているので、少し説明したい。

先ほど、〇〇委員の意見、社会全体で障害者を支えるような国、社会を作っていくということと似ているが、51ページに障害者の指定サービス提供事業所の云々とあるが、これは平成18年度に障害者自立支援法という法律が施行され、今まで措置を中心にサービス利用が行われていたものが、契約に基づくサービス提供として、いくつか大きく施設の体系が変わるなど、相当大きな障害者福祉サイドでの変更があった。

福祉サービスにおいても、従来から身体障害者、あるいは知的障害者も授産施設といった形態はあったが、自立支援法では、より就労支援を強化するという形で、施設の種別も「就労移行支援事業所」や「就労継続支援事業所」、それもA、Bという形態が増えるなど、きめ細かな障害者の方の就労支援が施設サービス等のできるという形に変わった。

福祉サイドでの就労であるが、そうした障害者の施設などから一般就労を目指す形態というのが一つある。それを今申し上げたように、障害者施設の中身も今までよりも自立支援法に変わって、より就労の支援を強化したという形に事業の中身も変わっている。それで、施設から一般就労を目指していくという方もこれからどんどん増えてくると思う。

もう一つの柱で行っているのが、いわゆる福祉的就労という形態である。なかなか一般就労までの移行は難しいが、施設の中での作業を通じて、そこで生きがいを高め就労していただく、あるいはその施設から企業などに職業訓練的なもので出かけて行くなどの場の提供、福祉的場というのがある。

そちらの方については、それに携わっている方の工賃アップを図っていこうということで、工賃倍増計画を立て、それによって色々実施している。

いわゆる県内の授産施設が連携して授産製品のブランド化を図ったり、共同受注や共同販売を促進し、工賃アップを図っている。あるいは、そういう方々に対して県が率先して授産製品を活用したり、県の施設を対面販売などの実習場所として提供したりして、最終的には、福祉的就労に携わっている方の工賃アップを図っている。

福祉サイドからのアプローチとしては、こういう取り組みを今行っているところである。

(商工労働部)

県内における雇用の場を確保するために、県としてどういう観点でという質問かと思う。県内の雇用の確保については、大きく2つ実施している。1つは県内の地場企業を支援する目的で中小企業振興条例を制定して、これに基づき地元で頑張る企業を応援している。

その1つとして日亜化学工場がLEDの生産、世界一の企業であるということでLEDバレイ構想を作り、LEDに関連する産業集積を図っていかうという事業を実施している。

もう1つは、企業誘致という観点で、例えばトップセールスとして東京、大阪で企業フォーラムを年間数回、開催しており、こういう機会を通じて県内企業の販路拡大及び県外から県内への企業誘致を図っていく。

こうした色々な事業を実施し、できるだけ企業誘致、企業立地を進めるという観点で県内の雇用の場を図ってまいりたい。

(県土整備部)

建設業に関係する企業については、私ども県土整備部においても障害者の方の就労という点に配慮し、現在、障害者を雇用した際に企業の評価をアップするという対策に取り組んでいる。建設業は非常に厳しい環境ではあるが、その中でも障害者の方が就労できる場があるのではと考え、このような取り組みを行っているところである。

(委員)

世知辛い世の中になってきており、お気の毒な方々をお世話をするという姿勢ではなく、私は行政が、あるいは国が、あるいは社会が雇用する場を、もっと設けたほうが良いと思う。

就職率が20%というのは、本当にお気の毒な話であり、100%になるように、お世話だけでなく、内部で雇用できないものか。

(部会長)

今3つの部署から発言があり、複数の部局がそれぞれ取り組んでいただいている。今後、ますます進めていただきたい。

(企画総務部長)

県自ら障害者雇用を進めており、民間企業の障害者雇用率の目標が1.8%であるが、県はこの目標が2%というのが一つ目安であり、その目標を徳島県の知事部局としてはクリアしている。

さらにこうした障害者の方たちの雇用の場も含め、活躍の場ということで、県においても、昨年度から障害者の方を対象とした採用枠、仕組みを作り、こういった方たちの力をお借りをしながら県行政も進めてまいりたいと考えている。

(部会長)

それでは最後になりましたが、基本目標「7 “にぎわい” とくしまの実現」関係について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

基本目標「7 “にぎわい” とくしまの実現」では「体験型教育旅行における協議会受入泊数」など3指標に係る事業の評価シートを見ていただく。

先ず「No.536 体験型教育旅行における協議会受入泊数」に係る事業としては、「戦略的観光誘客推進事業」である。資料59ページからの「戦略的観光誘客推進事業」は、県の観光重点課題に対応した誘客促進を図るため、魅力的な旅行商品造成や新たな顧客やリピーターの獲得により、教育旅行利用客の拡大を推進する事業である。

次に「No.577 新たなスタイルの県民文化祭の開催」については、県民文化祭開催事業をみていただく。61ページからの「県民文化祭開催事業」では、市町村との連携、国内外での交流、地域の文化振興を目的に実施しており、国民文化祭の文化を継承し、県民の芸術文化活動の活性化や新しい県民文化の発信を図る事業である。

最後に「No.589 スポーツ表彰・褒章制度の創設」では、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を見ていただく。63ページ、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」は県出身選手が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニアの時から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる一貫指導システムの構築とトップ指導者の養成を継続的に目指す事業であり、この中で顕著な成績を残した選手や、スポーツ振興に貢献した団体・企業を表彰している。

(部会長)

それでは、「体験型教育旅行における協議会受入泊数」に関連する事業について、ご意見をお願いしたい。

(委員)

体験型教育旅行の受入れ促進として示していただいているが、60ページの1番に、「大手旅行会社・中学校等を訪問しての営業活動、PR」とある。この点に関してどのようにPRすればいいのかということは、非常に難しい問題だと思う。他県と同じように、他のパック旅行と同じようにPRを行ってもなかなか特徴も出ないし、魅力を発信するのは難しいと思うが、実際にどのようにPRを行っているのか。

メディアが色々あり、最近では、情報を受ける側の人間が発信する時代になっている。それはブログであったり、ツイッターであったり、そういう点も考慮して情報配信をしていくべきではあると思うが、その点はどのようにしているのか。また、今後どのようにしようとしているのかをお聞きしたい。

(商工労働部)

PR活動については、実施をしているのは旅行事業者まわり、旅行事業者のところを訪問してPRをするという手法を第1の手法として実施している。

これは、年間かなりの数行っており、比較的体験型旅行ということについては、旅行事業者も非常に興味を持ってもらっているのも、ある程度話も聞いていただき、積極的な対応をいただいている。

もう1点、来年度、平成23年3月18日から3月20日の3日間、全国本物体験フォーラムという、体験型観光を行っている関係者が一堂に会するフォーラム、これを徳島県へ誘致して、徳島県で実施する。

こういうフォーラムを通じ、徳島県の体験型観光のメニューを隅々まで見ていただき、

全国の関係者にPRしていきたい。

(委員)

観光に関しては、専門に研究させていただいているが、U I Jターンなど、人が入ってくるということにつながってくる、非常に重要な施策だと思う。今後も継続して、商工労働部で力を入れて、取り組んでいただきたい。

質問だが、今受け入れ実数の所で学校数を上げているが、この学校数は毎年のリピーターか。今年来ていただいた学校は来年もリピーターとして来ているのか。

(商工労働部)

ここで何校とは申し上げられないが、1回来たら気に入っていただき、2年、3年間で2回、3回と続くという事例も見受けられ、リピーターとなる学校もかなり多いと認識している。

(西部総合県民局)

私ども西部総合県民局では、平成21年度で12校を受入れしているが、このうち6校がリピーターである。

(委員)

単発で終わった学校からは、意見があったのか。よかったらまた来年も計画を立てて来ていただけたらと思うが、1度受け入れた学校に対しては、また是非来年もということで、来ていただけるような体験メニューをどんどん考えていただく必要があると思う。1度来ていただいた方には、継続して来ていただけるようなプランを考えていただきたい。

(部会長)

リピーターと同時に新規も開拓しなければならない。両方必要だと思うので、よろしくお願いしたい。

(委員)

色々な予算の金額付けもあると思うが、観光で、定住人口が少ない中で交流人口を増やして、徳島県がにぎわいを取り戻すかということについては、約1700万円の予算が適当なのか、どうか。

もっと使ってもいいと、個人的には思っている。2000万ぐらいでどんなことができているのかと思うが、いくつかの目玉事業で、県南部、県西部を含めて、徳島県全体を幅広く全国あるいは県外に広報するという意味ではあまりにも少ないという気がする。

(商工労働部)

観光交流というのは本県が、これから伸びていく中で非常に重要な分野である。

こういった体験型観光も含めて観光交流に、本県もしっかり力をいれているところであるが、この事業費の2000万が高いのか安いのか、多いのか少ないのかということである

が、もちろん、その額だけではなくて、この予算、2000万の予算を、財政が厳しい中で何倍に生かして使えるか、その額の2倍、3倍に効果が出るようなやり方なりの工夫をすることを、併せて考えていかなければならないと考えている。これは事業の予算を付けるということも含めて事業を作り上げていく中で、必要な額は当然措置をしていく必要があるわけだが、それに加えてそれをさらに最大限効果が出るようなやり方や使い方を併せて考えていく必要がある。

(委員)

成果指標の中で、17年度から22年度で、実績が17年度が690万人で、22年度は目標で1450万人。去年も「高速だけ通って高松にうどんを食べに行く人は入っていませんよね」という質問をして「そうです」とお答えいただいているが、20年度の実績としてどれくらいの方が観光客として来られたのかということと、その数を踏まえて1450万人の目標に向けてどのようにされているのか教えていただきたい。

(商工労働部)

県の観光動向調査の21年度の実績については、毎年夏以降に発表しており、今数字を精査しているところである。

(委員)

18年度から数字がないので教えていただきたい。例えば、17年度が690万だと、18、19、20はどういうふうに決めているのか。

(商工労働部)

県外観光客入れ込み数については、17年度が690万人、18年度が710万人、19年度が720万人、20年度が740万人である。

(委員)

実感として倍増しているかと聞かれると、実感として倍増している感じはしない。

(商工労働部)

この1450万人という数字は、高速道路が土・日1000円になった関係上、挑戦的な目標として掲げさせていただいた数字である。それが始まってからの数字というのはまだ現れてきてない。

(委員)

他府県の方から「徳島県は4メンがある。これは日本全国で徳島県だけだということをご存知ですか」と、聞かれた。

4メンって何だろう。最初、私は「面」だと思ったが、麺類の「麺」であった。「徳島ラーメン」、「たらいうどん」、「半田そうめん」、「祖谷そば」の4つの麺が揃っているのは日本全国、徳島県だけらしい。

それが西の方に向かって順番にあるので、美しい農村再発見、豊かな農村風景というか、段々畑の中に家が点在していて、小川が流れているといった風景を見ていただきながら、西の奥の方へ誘導していくというコースと、南の方は、イセエビやアワビがあるので、それを踊り焼きとか海賊焼きとか言うらしいが、阿波の踊り焼きみたいな形で南の方へ、そういう食の文化で連れて行くというか、そういう案も有りではないかと思う。

(部会長)

この体験型の教育旅行は、色々なバリエーション、もっと色々徳島県のいい所を発掘して取り組んでいただければ、より充実してリピーターも増えて、新規も増えると思うので、よろしく願いたい。

次に、「新たなスタイルの県民文化祭の開催」に関し、ご意見を願いたい。

(委員)

2007年の時の国文祭の文理大学でのコンサートから、県民文化祭では、コンサートに託児を付けていただいている。私たちの活動が約17年から20年活動をしているが、その中でもこうした託児付きのコンサートというのは夢であった。

この頃は「おぎゃっと21」で、マタニティーコンサートをフレアとくしまで年に1回は開催していただけるが、まだまだ託児付きのこうしたコンサートが少ない中、素晴らしい生の音楽に触れるという子育て中のお母さんの機会のため、国文祭では何度となく託児を付けていただいた。最近、阿波銀ホールでの「大歌舞伎」でも託児があり、たまたま私たちが仕事で託児の担当をしていたが、お母さん方がポスターを一目見ただけでは、デザイン性の関係もあるが、託児があるかどうかというのは全然分からない。私たちは託児、子育てをキーワードとしており、私たちの団体の伝言ボードには、例えばコンサートのポスターを頂いた時には、そこに噴出しをして、ここには託児があるんだというようにわざと目立つようにしている。デザインの中でそこだけ大きくするのは難しいと思うが、チケットの購入の仕方とかと同じように、細い文字で点々と並んでいるということがあるので、マル託でもいいし、赤ちゃんの顔まで入れるとデザイナーの方からいろいろ文句が出ると思うが、すぐに分かるような配慮をいただければ、そういう優れた芸術に触れる機会を求めているお母さん方がいるのではないかなと思う。

国文祭で私たちが託児の担当をさせてもらった時には、ご夫婦で音楽に触れてすごくリフレッシュできた、日ごろ子育てでいらいらして疲れているお母さんたちから、お母さんもお父さんも子どもに笑顔で係わることができたという報告があった。また、国際結婚をされている方はわりと、こういう芸術に触れるということに敏感で、私たちの団体が託児をしていると聞いて非常に参加しやすいと言って喜んでいただいた。

ただ、参加する方が、まだまだ5人にも満たない。折角予算を付けているにも係わらず、託児が少なく、勿体無い。どこかに「託児」をしているということは、堂々と文言として入っててもいいのではないかと願っている。

(県民環境部)

今年度、第13回の県民文化祭を開くが、その時に文化祭のイベントということで

8月24日に能楽座の公演を阿波銀ホールで開催することになっている。

その場合も「未就学児の同伴入場はご遠慮ください。」と。その下に「託児室を開設します。無料です。ご希望の方は事務局まで」というようなパンフレットを作り、ご案内している。

また、先ほどコンサートの話があったが、第13回徳島県民祭スペシャルコンサート、もっと身近にクラシックということで、10月10日に徳島文理大学のむらさきホールで開催する。

ここでも先ほどと同じように、「未就学児の同伴はご遠慮ください。託児室を開催します。無料、ご希望の方は事前に事務局までお問い合わせください。」ということで、ご案内している。

ただ、もっと大きくというご意見であったが、実際のパンフレット上では、入場料の下に書かせていただいている。

(委員)

国民文化祭でPR大使をさせていただき、貴重な体験をさせていただいたと未だに感謝しているが、その時に感じたのは、「徳島なかなかやるでえー」ということ。ええ所でないかとすごく思った。文化というものは、「継続は力なり」である。予算が難しい状況になると、どうしてもカットされていく中の一つになると思うが、是非とも予算はずっと継続していただきたい。

未だに、上勝町の野外アートや、ここに載っている徳島交響楽団ジュニアオーケストラの活動なども続いており、是非お願いしたい。

それと、徳島というところは農村舞台、浄瑠璃の公演用の舞台がかなり多いところであるが、平日や閉まっている時に見に行くと、ちょっと分からない状況になっている。例えば、この体験型旅行の時に、浄瑠璃の農村舞台の公演の例えば前日に泊り込みをして、農村舞台の仕組みがこういうものになっていると見ていただくとか。

浄瑠璃も最初難しいと思っていたが、いざ見てみるととっても面白くて、例えば、人形の足が出ている時は生きている。足が出ていない時には死んだ人を表しているとか、そんな細かいワンポイントアドバイスとかをもらってから見れば、もっと楽しいものになる。

農村舞台がある場所は、山やその辺りに残っているものが多いので、グリーンツーリズムなども合わせ何か文化体験して、農村舞台王国徳島みたいなものを何か組み合わせさせてもいい。

普段行くと小屋のように見えてしまって、分からない。残された優れた財産だと私は思っている。国民文化祭では、全ての市町村で色々な取り組みをされたので、またそこから参加された方がまだまだいるので、全体的にボトムアップができるようになったらいいと思う。

(部会長)

体験型教育旅行に文化を取り入れようという提案であった。

(委員)

町のコマーシャルになってしまうが、浄瑠璃といえば、毎週土曜日の夜8時に神山温泉の向かい側の「ふれあい茶屋」というところで寄井座という人形座が、いつも練習をやっている。それをオープンにしており、人形の操作もできるしということで、結構知られている人には好評である。県の方も、そういう形をお知らせいただけたらと思う。

(部会長)

それでは、最後になるが、スポーツ表彰についてご意見をお願いしたい。

(委員)

64ページに事業概要の説明がある。たくさんあるのだが、特に(1)トップアスリート養成事業のところの「(ア)一貫指導体制」という点で質問をさせていただきたい。概要のところに「一貫指導体制の整備を図る」「実施するジュニア選手(小学生・中学生・高校生)を対象」とあるので、多分、小・中・高で一貫した指導体制を作っていくということかと思うが、65ページの「3 その他」の(4)では「県外への選手流出」ということが書いてある。

一貫した指導体制の整備を図ることによって、県外への選手の流出を防げるというか、そういう効果も多分含んでいるのかなとは思いますが、そこを意識しているのか、いないのかということを含めて、一貫指導体制を実際にどんな風にやっているのか、現状を教えてください。現場の方からは、一貫指導体制は形の上でやっていることになっているけれども、上手く行っていないという意見を聞いたことがある。種目によって違うのかも知れないが、実際にはどんなふうになっているのか教えてください。

後、そこで聞いた時に現場の意見を聞いて欲しいということも聞いた。ここでも、(7)に「県が直接に検証し、指導する」と書いてあり、また、63ページの外部委託のところにも「県が直接現場検証し、評価することにより、…」とある。

県が直接現場を見て、やっていくということにこそ、この事業の価値や意義がある。でも、現場では「現場の声が届いていない」との声があるので、どんな風に現場の検証をしているのか、そのあたりを2点目として教えてください。

関連して先に言うと、「県が主体となり、県教委、体育協会等が連携して」とあるが、県のこの事業に込めた思いであるとか、枠組みとか現場でも評価されており、いいことである。ところが、県教委、体育協会等を通じて現場に下りていく間に、何か現場で違うことになっているのではないか、というようなことがあるようだ。ここにあるように、「県に直接現場を検証して評価して欲しい」という思いがあるので、実際の所どうなっているのか、どんな風に現場の検証をしているのかということと、一貫指導体制はどんなふう整備されているのか。これはスポーツ毎に違う、県外流出というものが未だに減っていない種目が一部にあるということが、先日、競技力向上スポーツ指定校事業という他の報告書に書いてあったので、一部県外流出が止まっていない種目があるとするれば、例えばそれでどんなふうになっているのかということをお願いしたい。

(県民環境部)

先ず1点目に、どのような育成をやっているかということであるが、旧来ジュニアの育

成については、小中高は教育委員会中心で指導体制をとっていたので、その学区が変わるたび、小中高と進むたびに、一貫した体制になっていなかった。

今回この事業では、それを一貫して行うために、資料64ページの(1)であるが、これは主に競技団体の方に、(3)と(4)にあるメニューを組み合わせ、全てではないが、そのうちの一部と組み合わせ、競技団体の方に補助をして、こちらの方で一貫した指導を行っていただくというものである。

(2)は、種目によって違うが、企業や学校、大学、スポーツ団体が協力しながら子どもから大人までが参画できる拠点づくりを行うということである。これも拠点としているが、実際に補助金を交付するところは、競技団体である。

(1)が22年度においては、16団体。(2)は、6団体を予定している。これがジュニアの育成の話。

続いて、どういうことを検証しているのかということであるが、これは私どもの県民スポーツ課の課員が、現地に行って、見ることで検証している。

(委員)

「現場」と言った時にイメージするものが、違うのかもしれないが、例えば各競技団体、それぞれ競技団体には連盟がある。競技団体のそれぞれ小学生の連盟、中学生の連盟があって、その連盟の人に話を聞くとすると、そこの偉いさん達に話を聞く、それが「現場」ということになるのかもしれないが、実際にやっている人たちからすると「現場」というのは、運動場なりで、指導をしている指導者が現場の人たちということになると思う。

「現場に出て行って」と言う時に、それぞれの指導者の方たちの意見や話を聞いて、検証をしていただければいいと思う。

実際に指導している人たちからすると、現場ではない感覚がある連盟の上の方の偉いさんというか、レベルである。ましてやここにある「県教委、体育協会等」これは全然見えない上の方ということになるので、直接「現場」を検証するというところにこの事業が重きをおいているのであれば、指導者全員に話を聞く必要はないが、特に小学生レベルでは、恐らく学校でなく、メインは各競技のスポーツ少年団みたいのところになってくると思う。熱心にやって、トップアスリートを育成しているような団、そういう指導者とそうでない指導者がいるので、そういう指導者の方には直接話を聞いてみるということがあってもいい。

そうすると、「直接現場を検証して評価して」というところに繋がっていくと思うので、是非そういうふうにしていただきたい。

それと、県外流出の所を教えてください。実際、現状としてはどうなっているのか。一部止まっていない、一部の競技においては流出が減少していないという、指定校の事業の報告書にそういう記載があったので、どんなふうな状況になっているのか。一貫指導体制の整備がきちんと図れば、流出が減るのではないかなといったイメージがある。他の事業の記載というか、記述を持ってきて恐縮であるが、県外への流出、それが一部減らないスポーツがあるというのは、一体何でなのかということも教えてください。

(教育委員会)

スポーツ指定校は、教育委員会が所管しており、この「徳島育ち競技カプロジェクト」との連携を図りながら、県内の競技力の向上、国体の成績のアップも含めて取り組んでいる。

県外流出であるが、低学年の頃から目を付けて、高校進学、大学進学まで含めて私立高校、私立大学で面倒を見ていく、色々な面でサポート体制が十分であるということで、かつては相当、個人種目を中心に県外流出があったと聞いている。

若いときの才能に着目して、それで一つの高校、大学といった将来の進路を確保しながら選手を育成していく、それが各大学にとっても意味があるということであったと思う。

それに対応するために、小・中・高を一貫指導するということである。そこは競技団体毎によって多少は異なるが、〇〇委員が言うように団体の中でも第一線で指導されている方と、競技団体の上部に立った場合、より強固な連携があるところほど、そういった割合が高いのではないかと聞いている。

具体的な種目で、どれがどれだけ止まったかということは、申し上げられないが、例えば、国体競技の中でも、サッカーについては年齢ごとにカテゴリーがあり、それをいち早く指定をして同じような多くの関係者の眼で、この選手を育てていこうということで指定をした競技もある。比較的サッカーに関しては、サッカー協会や日本全体の組織もあり、上手く行っていると思っている。

そういった上手くいっている部分をより広範に広げていくというところで、この競技力向上も、教育委員会が担っているスポーツ指定校枠の連携機能強化を図りながら取り組んで行けたらと考えている。

(委員)

個別にどのスポーツがというところまで教えていただかなくても構わないが、スポーツには個人種目と団体があり、徳島県は人口が少ないため団体でいくときに、例えば、県内ではチームの編成上強くなれないというか、それでそういう子は外に出て行ってしまおうか、そういう傾向がもしかしたらあるのではないかと思い、伺ってみた。個人や団体とか、スポーツそもそもが持っている特性以外のところがあったのかと思った。

一貫指導体制であるが、特に学校スポーツが担っている部分、部活が担っている部分がすごく大きいと、現実として思う。それでも学校となると、進学、通学があり、そのスポーツをやりたい、トップのレベルを持っていても、通えるかどうかみたいなことがある時に、教育委員会に答えていただいた後で恐縮ではあるが、県民スポーツ課の方でそういう枠とは離れたところで、県でというか、地域でトップアスリートを育成していくということとは大切なところであると思う。

ただ、現実としては部活で担っているところがあるので、連携しながらやっていくにあたって、是非絵に描いた餅に終わらないというのは、よく知事がおっしゃる言葉であるが、中身のある方向で充実させていただければ嬉しい。

(委員)

個人的なことだが、私の姉がソフトテニスの実業団リーグでプレイしている。徳島でしているが、サッカーでいうJ1でプレイしている。資料65ページに「こどもの夢はぐく

み事業」を上げているが、私の知る限り、こういう事業を私の姉が手伝っているという話は聞いていない。

ソフトテニス、軟式のテニスはかなりマイナーなスポーツだとは思いますが、一部リーグで活躍している選手が徳島にいるのに、それを子どもたちに見せてあげたり、教えてあげたりということをしていないのが、現状だ。

サッカーや野球といった有名なところに、そういうことが全部行ってしまっているのかなと感じる。実際には、姉も知り合いのお子さんや高校生と一緒に練習に来たりして、教えたり指導はしている。こういう事業で、子どもたちにスポーツを教えてあげてといった話があれば、姉も出かけていくと思う。マイナーなスポーツにも目を向けていただき、話をもっともっと広げて、徳島県は糖尿病のこともあるので、たくさんの方がスポーツをして、そしてトップのアスリートも育つというそういった環境を作っていただきたい。

(部会長)

以上で全ての事業の意見交換を終了する。

県においては、昨日、今日の2日間にわたっての委員の皆様からいただいた意見について、検討の上、今後の計画の推進や、政策評価に活かしていただきたい。

4 事務局説明

- ・部会の審議結果の報告は、8月3日に総合審議会が開催されているため、部会長と協議の上とりまとめ、総合審議会委員に送付する。
- ・7月12日の議事概要については、配布したものを公表させていただきたい。
- ・今回の推進評価部会の会議録は、部会長と協議の上、公表させていただきたい。
- ・本日、委員の皆様からいただいた御意見・御提言は、今後の計画の推進や政策評価全般に反映させていきたい。

5 閉会

了